

羊水穿刺および羊水染色体検査についての説明・同意書

説明医師署名：_____

羊水染色体検査とは

1. 胎児の染色体の数的異常を検査するものであり、それ以外の形態的異常はわかりません。
2. 超音波で胎児、胎盤の位置、子宮筋腫の有無、羊水の量などを観察した後、下腹部を消毒し、羊水穿刺針で約 20ml の羊水を採取します。その後、母体および胎児の状況を確認し帰宅します。半日程度を要します。
3. 胎児、胎盤や筋腫の位置、局所的な子宮収縮で、数回穿刺をしても羊水が採取できないことがあります。その場合には日程を改めることもあります。
4. 検査後に出血、破水、感染や流産に至る可能性が約 0.3%あります。切迫流産や子宮筋腫合併の方は、場合によっては流早産のリスクがあるため検査をお断りすることがあります。
5. 羊水中に浮遊している胎児細胞を培養し、染色体を検査します。
 - ① 迅速法：異常の起こる頻度が高い 13.18.21 番と X,Y 染色体の数だけを暫定的に知る検査。
 - ② 通常法：全ての染色体を検査。約 2 ～ 3 週間で結果を報告。確定検査
6. 検査時期は、妊娠 16 週以降です。細胞がうまく育たないなどの理由で結果が出ず、再穿刺が必要なことがあります。
7. 羊水検体に母体血が混ざってしまうことがあります。その際は結果に影響が出ることがあります（結果が出るまでに日数がかかる・結果が出ないなど）。
8. 極めて稀ですが、検査結果が胎児の状態を反映しない場合があります。羊水から採取される細胞は数十個にすぎず、胎児の全ての細胞の状態を反映しているわけではありません。ただし現在この検査より高精度な検査はないため、この検査の結果で判断することとなります。

以上の事項について十分な説明を受け理解いたしました。その上で私は、羊水染色体検査に同意し、その実施を依頼します。

アルテミスウイメンズホスピタル院長殿

記入日：_____年_____月_____日

妊婦氏名（自署）：_____

パートナー / 配偶者氏名（自署）：_____